

## 働き方改革一括法案の衆院採決に抗議する声明

2018年6月1日

日本出版労働組合連合会（出版労連） 委員長 酒井かをり

働く者のいのちと健康に関わるルールを、働く者の声を無視して決める。これほどおかしなことはない。政府・与党は5月31日、衆議院本会議で、高度プロフェッショナル制度（高プロ）を含む働き方改革一括法案の採決を強行。法案は可決され参議院に送られた。出版労連はこの採決に強く抗議する。

私たち労働者はスイッチを切らない限りエンドレスで動き続ける機械ではない。人間だ。高プロは、第1次安倍政権下で世論の反発で断念に追い込まれたホワイトカラー・エグゼンプションの焼き直しで、一部の労働者を労働時間規制から外す制度である。「高プロ」にされた労働者は、連続24時間を超えて働かせても、月200時間を超えて残業させても合法になる。1日の労働時間に規制がなく、休憩時間の義務もない状態で、最長48日間連続で働かせることが可能な法律だ。残業代ゼロ法であるだけでなく、働き過ぎを防ぐブレーキを外す過労死促進法と言わざるを得ない。

法案が本格審議に入ってからわずか2週間ほどの間にも、問題点が次々に浮かび上がった。安倍首相は5月23日の国会で、高プロについて、「時間ではなく成果で評価される働き方を自ら選択できる」と説明したが、成果で人事評価する条文は見当たらない。会社から「高プロになってくれ」と言われて、自由に断れる人ばかりでもない。「年収1075万円以上」という適用要件も、今後緩められる可能性が充分にある。日本弁護士連合会の調査（2015年）によると、高プロの先例である米国のエグゼンプションは週給455ドル（当時の為替相場場で年収換算約284万円）以上の管理、運営、専門職労働者に広く適用され、低い賃金のままでも長時間労働を招いている。

首相は働き方改革を「政労使の合意で進める」と繰り返してきたが、5月22日、参考人として国会に呼ばれた連合代表も全労連代表も「高プロ反対」を明言した。高プロに「合意」した労働団体は存在しない。大切な家族を仕事で奪われた過労死家族も、声を上げ強く反対している。なぜ、政府はその声に耳を傾けようとならないのか。

裁量労働制の対象拡大は、「根拠となるデータ」のデタラメが発覚し法案から削除されたが、高プロに関しては、「根拠となるデータ」自体が存在しない。わずか12人から簡単な聞き取りをしたというだけだ。裏付けのない高プロは、直ぐに現法案から削除し、労働政策審議会からやり直すのが誠実な筋道である。

私たち出版労連は、裁量労働制の下、初の過労死認定事案をめぐる裁判を支援した労働組合として、「スーパー裁量制」とも呼ばれ裁量制よりも危険な高プロを認めることは決してできない。雇用共同アクションをはじめ、人間らしい働き方を求めるすべての人々と手を携え、参議院での徹底審議と廃案を求める。現場から声を上げ続け、職場・産業のなかから、労使の合意に基づいて労働時間短縮を進めていく。